

==== 参 考 资 料 ====

1 土木局・都市局関係行政委員会等

(1) 行政委員会

名 称	広島県収用委員会
任 務	公共の利益となる事業に必要な土地等の収用又は使用並びに損失の補償等に関する裁決等を行う。
根 拠 法	土地収用法（昭和26年法律第219号）
構 成 等	委員7人及び予備委員で構成し、任命については県議会の同意を要する。
所 管 課	土木局 土木総務課

(2) 附属機関

名 称	広島県建設工事紛争審査会
任 務	建設工事の請負契約に関する紛争の解決を図るためのあっせん、調停及び仲裁を行う。このうち審査会の行った仲裁判断は、確定判決と同じ効力を有する。
根 拠 法	建設業法（昭和24年法律第100号）
構 成 等	人格高潔、識見の高い者（委員15人以内及び特別委員）で構成
所 管 課	土木局 土木総務課

名 称	広島県漁業補償調停委員会
任 務	漁業補償に関して当事者間の公正な調整を図り、公共性の高い事業の円滑な推進と漁業従事者の生活再建に寄与する。
根 拠 法	広島県漁業補償調停委員会設置条例（平成2年広島県条例第33号）
構 成 等	学識経験を有する者7人以内で構成
所 管 課	土木局 土木総務課

名 称	広島県公共工事入札監視委員会
任 務	県が発注する建設工事等の入札及び契約手続の運用状況等について調査審議することにより、入札・契約過程及び内容について、その透明性を確保する。
根 拠 法	広島県公共工事入札監視委員会設置条例（平成15年広島県条例第4号）
構 成 等	学識経験を有する者5人以内で構成
所 管 課	土木局 建設産業課

名 称	広島県土地収用事業認定審議会
任 務	知事が事業認定に関する処分を行なうとき、知事の諮問により事業認定の可否について調査審議し、意見を述べる。
根 拠 法	土地収用法（昭和26年法律第219号）
構 成 等	学識経験を有する者7人以内で構成
所 管 課	土木局 用地課

名 称	広島県水防協議会
任 務	広島県の水防計画その他水防に関する重要事項について調査審議し、及び関係機関に対する意見陳述を行う。
根 拠 法	水防法（昭和24年法律第193号）
構 成 等	会長1人並びに関係行政機関の職員、水防に関係のある団体の代表者及び学識経験のある者からなる委員15人で構成
所 管 課	土木局 道路河川管理課
名 称	広島県海域利用審査会
任 務	海域の活用及び保全に関する重要事項を調査審議する。また、海域の使用について知事が許可するに際し、知事の諮問に応じ、意見答申する。
根 拠 法	広島県の海の管理に関する条例（平成3年広島県条例第7号）
構 成 等	学識経験を有する者10人以内で構成
所 管 課	土木局 港湾振興課
名 称	広島県広島港地方港湾審議会
任 務	広島港に関する重要事項の調査審議を行う。
根 拠 法	港湾法（昭和25年法律第218号）
構 成 等	学識経験のある者、港湾関係者、県議会及び関係市町議会の議員、国の関係行政機関の職員、県及び関係市町の職員計30人以内で構成
所 管 課	土木局 港湾企画整備課
名 称	広島県尾道系崎港地方港湾審議会
任 務	尾道系崎港に関する重要事項の調査審議を行う。
根 拠 法	港湾法（昭和25年法律第218号）
構 成 等	学識経験のある者、港湾関係者、県議会及び関係市町議会の議員、国の関係行政機関の職員、県及び関係市町の職員計25人以内で構成
所 管 課	土木局 港湾企画整備課
名 称	広島県福山港地方港湾審議会
任 務	福山港に関する重要事項の調査審議を行う。
根 拠 法	港湾法（昭和25年法律第218号）
構 成 等	学識経験のある者、港湾関係者、県議会及び関係市町議会の議員、国の関係行政機関の職員、県及び関係市町の職員計20人以内で構成
所 管 課	土木局 港湾企画整備課
名 称	広島県都市計画審議会
任 務	都市計画法によりその権限に属させられた事項及び知事からの諮問事項を調査審議し、また関係行政機関に建議する。
根 拠 法	都市計画法（昭和43年法律第100号）
構 成 等	学識経験者、関係行政機関の職員、市町長の代表者、県議会議員、市町議会の議長の代表者をもって30人以内で構成
所 管 課	都市局 都市政策課

名 称	広島県屋外広告物審議会
任 務	知事の諮問に応じ，屋外広告物に関する重要事項を調査審議する。
根 拠 法	広島県屋外広告物条例（昭和24年広島県条例第72号）
構 成 等	県関係吏員，県商工会議所連合会関係者，県観光連盟関係者，屋外広告物の広告業者，学識経験者をもって13人以内で構成
所 管 課	都市局 都市政策課
名 称	広島県開発審査会
任 務	開発行為等に関する処分若しくは不作為又は監督処分についての審査請求に対する裁決及び市街化調整区域における開発行為等で，知事が諮問した事項について審議する。
根 拠 法	都市計画法（昭和43年法律第100号）
構 成 等	法律，経済，都市計画，建築，公衆衛生又は行政に関し，すぐれた経験と知識を有する者7人で構成
所 管 課	都市局 都市整備課
名 称	広島県建築審査会
任 務	建築基準法に規定する同意及び審査請求に対する裁決についての議決，並びに特定行政庁の諮問に応じて重要事項を調査審議する。
根 拠 法	建築基準法（昭和25年法律第201号）
構 成 等	法律，経済，建築，都市計画，公衆衛生又は行政に関し学識経験のあるもの7人で構成
所 管 課	都市局 建築課
名 称	広島県建築士審査会
任 務	建築士法の規定に基づき，二級及び木造建築士試験に関する事務をつかさどるとともに建築士の業務の停止その他知事が行う処分について，同意を行う等同法によりその権限に属させられた事項を処理する。
根 拠 法	建築士法（昭和25年法律第202号）
構 成 等	建築士又は学識経験者をもって8人で構成
所 管 課	都市局 建築課
名 称	広島県県営住宅管理審議会
任 務	知事の諮問に応じ，県営住宅入居者の選考に関する事項のほか県営住宅の管理に関する重要事項を調査審議する。
根 拠 法	広島県県営住宅設置及び管理条例（平成9年広島県条例第13号）
構 成 等	県市町関係吏員，学識経験者，公益代表者若干名で構成
所 管 課	都市局 住宅課

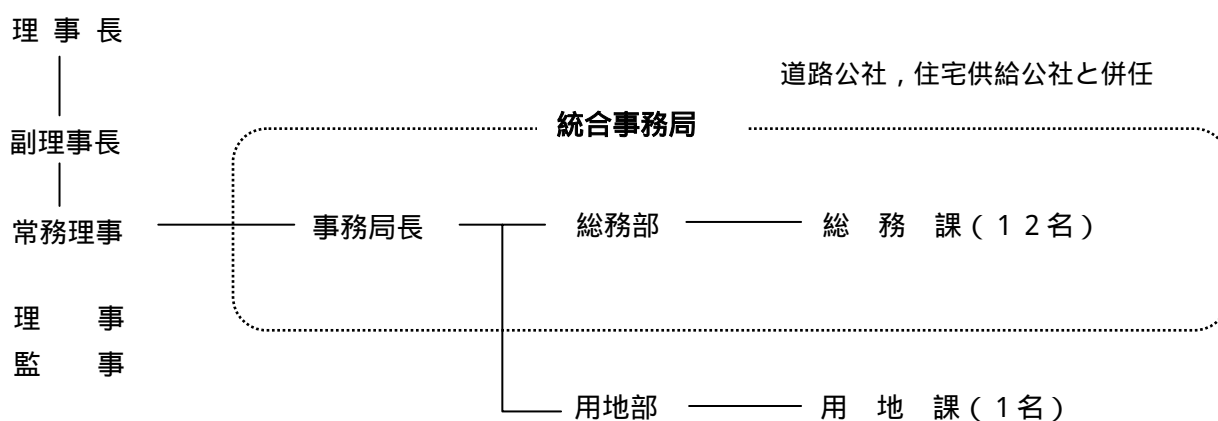
(3) 県が資本金の二分の一以上を出資している法人

名 称 広島県土地開発公社
 所在地 広島市中区大手町二丁目11番15号
 設立年月日 昭和48年3月31日
 根拠法 公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）
 設立目的及び業務概要 目的：公共用地，公有地等の取得・管理・処分等を行うことにより，地域の秩序ある整備と県民の福祉の増進に寄与する。
 事業：公有地取得事業，土地造成事業，あっせん等事業
 基本金 30,000千円（全額広島県出資）
 基本財産 30,000千円
 役員等 役員は，県議会議員，学識経験者及び広島県職員のうちから広島県知事が任命する。

（H23.4.1現在）

職名	氏名	備考
理事長	三島裕三	常勤
副理事長	中川道弘	常勤
常務理事	小川茂喜	常勤
理事	小谷村武士	広島商工会議所専務理事
〃	高垣広徳	広島県土木局長
〃	津山直登	広島県商工労働局長
〃	寶来伸夫	広島県公営企業管理者企業局長
監事	糸山幸一	広島県会計管理者
〃	瀬川清文	(株)広島銀行常任監査役

職員数及び組織図



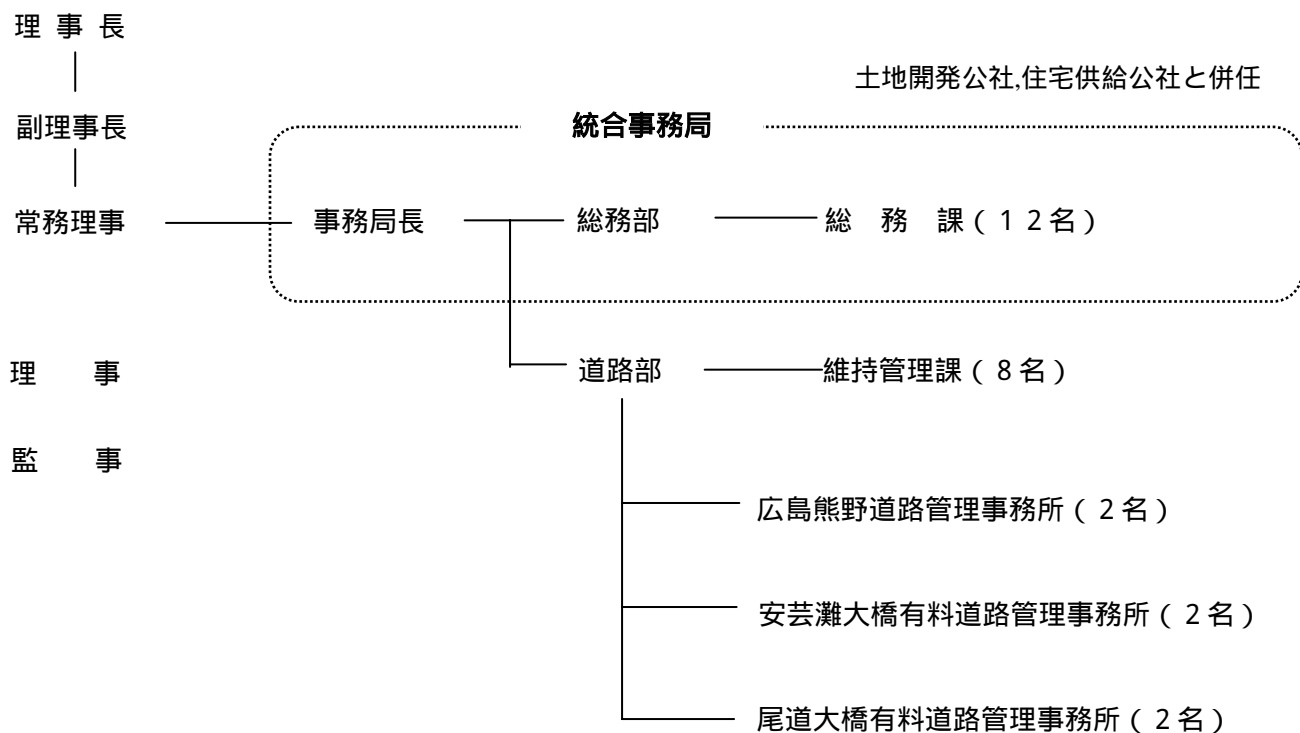
職員にはプロパー職員，嘱託職員を含む

名 称 広島県道路公社
 所在地 広島市中区中区大手町二丁目11番15号
 設立年月日 昭和56年3月30日
 根拠法 地方道路公社法（昭和45年法律第82号）
 設立目的及び業務概要 有料道路の新設，改築，維持修繕，その他の管理及びこれに附帯する業務を行うことにより，幹線道路の整備を促進し，交通の円滑化を図り，もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与する。
 基本財産 6,325,000千円（全額広島県出資）
 役員等 理事長及び監事は知事が任命し，副理事長及び理事は，理事長が知事の認可を受けて任命する。
 顧問及び参与については，知事の同意を得て理事長が委嘱する。

（H23.4.1現在）

職名	氏名	備考
理事長	三島裕三	常勤
副理事長	中川道弘	常勤
常務理事	日當康典	常勤
常務理事	小川茂喜	常勤
理事	高垣広徳	広島県土木局長
〃	高井 巖	広島市道路交通局長
監事	糸山幸一	広島県会計管理者
〃	瀬川清文	(株)広島銀行常任監査役

職員数及び組織図



職員にはプロパー職員，嘱託職員を含む

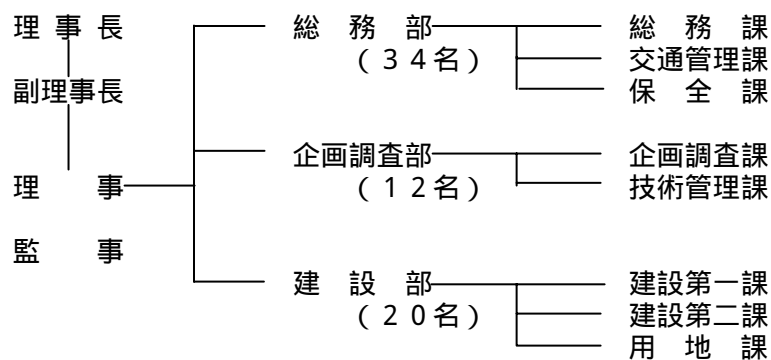
名 称 広島高速道路公社
 所在地 広島市中区中町8番18号
 設立年月日 平成9年6月3日
 根 拠 法 地方道路公社法（昭和45年法律第82号）
 設立目的及び業務概要 指定都市高速道路の新設，改築，維持修繕，その他の管理及びこれに附帯する業務を行うことにより，幹線道路の整備を促進し，交通の円滑化を図り，もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与する。

基本財産 75,375,000千円（広島県，広島市それぞれ37,687,500千円出資）
 役員等 理事長及び監事は，広島県知事及び広島市長が任命する。
 副理事長及び理事は，理事長が広島県知事及び広島市長の認可を受けて任命する。

（H23.4.1現在）

職 名	氏 名	備 考
理 事 長	高 山 茂	常勤
副 理 事 長	井 上 徳 宣	広島県土木局付
理 事	桐 山 孝 晴	広島県土木局付
監 事	糸 山 幸 一	広島県会計管理者
〃	紙 本 義 則	広島市会計管理者

職員数及び組織図



名 称 財団法人広島県下水道公社
 所在地 (本 社) 広島市南区向洋沖町1番1号
 (福山支所) 福山市箕沖町106番地
 (三原支所) 三原市円一町一丁目2番1号
 設立年月日 昭和56年8月1日
 根 拠 法 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(昭和18年法律第50号)
 設立目的及び業務概要 目的: 流域下水道処理施設の運転管理業務等の受託その他広島県又は市町が実施する下水道事業に協力し、もって、県民の健康で快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与することを目的とする。
 事業: 広島県が設置する流域下水道処理施設の運転管理及び水質分析等を受託することを主な業務とし、下水道技術者の養成、下水道技術の調査・研究、下水道知識の普及及び啓発等の事業を行う。
 基本財産 79,000千円
 役員等 理事長、副理事長、常務理事、理事、監事の18人以内で構成

(H23.4.20現在)

職 名	氏 名	備 考
理 事 長	中 村 博	常勤
副 理 事 長	向 井 政 博	広島市下水道局長
常 務 理 事	河 久 博 夫	常勤
理 事	安 井 清 司	三原市副市長
〃	岡 崎 忖	福山市副市長
〃	平 田 光 章	府中市副市長
〃	城 信 誠	東広島市副市長
〃	和 多 利 義 之	府中町長
〃	山 岡 寛 次	海田町長
〃	三 村 裕 史	熊野町長
〃	吉 田 隆 行	坂町長
〃	岩 佐 哲 也	広島県都市局長
監 事	堀 内 雅 晴	広島市会計管理者
〃	藤 井 睦 雄	福山市会計管理者
〃	重 安 正 文	三原市会計管理者

職員数及び組織図

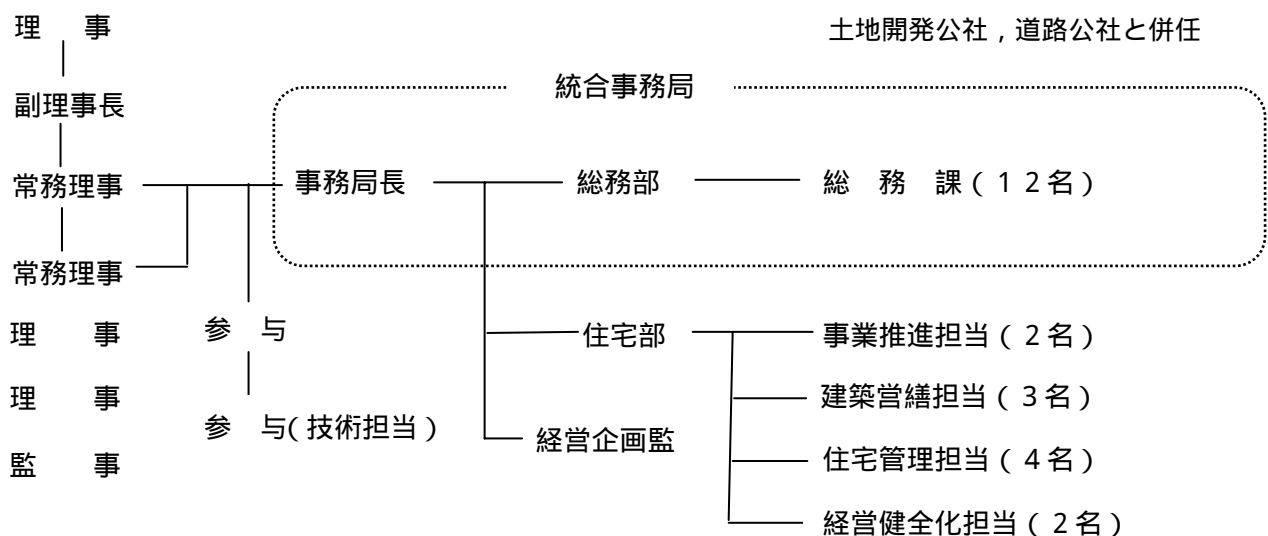


名 称 広島県住宅供給公社
 所在地 広島市中区大手町二丁目11番15号
 設立年月日 昭和41年3月28日
 根 拠 法 地方住宅供給公社法（昭和40年法律第124号）
 設立目的及び業務概要 県民の住生活の安定向上を図るため、住宅の建設、経営並びに分譲を行う。
 住宅の建設、賃貸、管理及び譲渡
 宅地の造成、賃貸、管理及び譲渡
 （独）都市再生機構賃貸住宅の管理
 出 資 金 10,000千円
 広島県 8,300千円
 広島市 700千円
 呉市 500千円
 三原市 150千円
 尾道市 100千円
 福山市 250千円

役 員 (H23.4.1現在)

職 名	氏 名	備 考
理 事	長 三 島 裕 三	常 勤
副 理 事	長 中 川 道 弘	常 勤
常 務 理 事	小 川 茂 喜	常 勤
常 務 理 事	岡 崎 俊 俊	常 勤
理 事	中 原 好 治	広島県議会議員
"	高 垣 広 徳	広島県土木局長
"	岩 佐 哲 也	広島県都市局長
"	荒 本 徹 哉	広島市都市整備局長
監 事	秋 山 淳 良	(株)広島県住宅管理センター代表取締役
"	糸 山 幸 一	広島県会計管理者
"	堀 内 雅 春	広島市会計管理者

職員数及び組織図



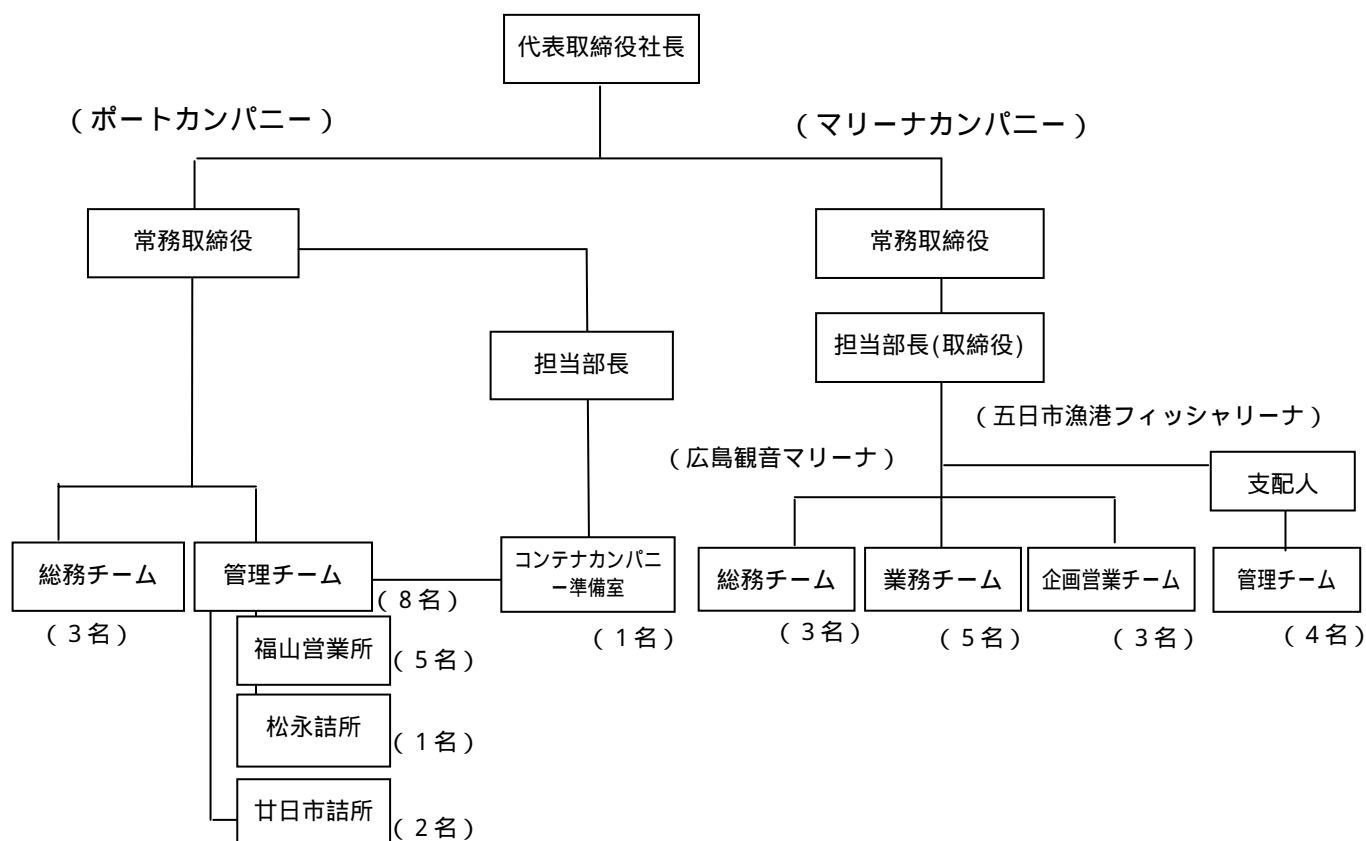
職員にはプロパー職員，嘱託職員を含む

名 称 株式会社ひろしま港湾管理センター
 所在地 広島市南区宇品海岸一丁目13番13号
 設立年月日 平成2年4月2日
 根 拠 法 会社法
 設立目的及び業務概要 港湾施設の管理運営，港湾施設・建物等の維持管理，舟艇の賃貸・保管及びメンテナンスなどの業務を営むことを目的とする。
 資 本 金 1,000,000千円（広島県510,000千円出資）
 役 員 等

(H23. 4. 1現在)

職 名	氏 名	備 考
代表取締役社長	松 田 實	
常 務 取 締 役	佐 渡 忠 典	
”	松 島 至 信	
取 締 役	丸 山 隆 英	広島県空港港湾部長
”	荒 本 徹 哉	広島市都市整備局長
”	竹 長 潤	ヤマハ発動機(株)マリン事業本部ボート事業部国内マリン営業部長
”	蔵 田 和 樹	(株)広島銀行常務取締役
”	神 野 恭 次	マツダ(株)コーポレート業務推進本部副本部長
”	仁 田 一 郎	瀬戸内海汽船(株)代表取締役社長
常 勤 監 査 役	辻 井 司	
監 査 役	平 野 博 昭	広島市議会議員
”	佐 々 木 博 信	(株)もみじ銀行取締役
”	石 川 順 三	広島信用金庫専務理事

職員数及び組織図



2 土木局・都市局10大ニュース

(1)平成22年

都市計画道路 松永港本郷線 供用開始(3月18日)

東広島・呉自動車道と東広島高田道路 供用開始(3月24日)

広島高速2号線・3号線(宇品~吉島) 供用開始(4月26日)

広島空港の航空路線の充実

・広島~成田線の2便化(7月1日)

・広島~台北線の増便(週5便 6便)(8月7日)

・広島~東京(羽田)線の1往復増便(10月31日)

7月豪雨による災害 及び 地域の実情を踏まえた土砂処理対策(庄原市篠堂地区)(7月12日~16日)

福山港の重点港湾選定(8月3日)

広島銀行と「対中国貿易拡大のための連携協定」締結(10月26日)

仁賀ダム試験湛水開始(11月1日)

広域ネットワークの中国横断自動車道尾道松江線(尾道JCT~世羅IC)供用開始(11月27日)

二葉の里土地区画整理事業 起工記念式典(12月1日)

(2)平成21年

高速道路の料金割引開始(3月20日)

一般国道185号安芸津バイパス部分供用開始(3月29日)

安芸津港の東広島市への移管(4月1日)

建設工事に係る最低制限価格等の見直し(4月1日)

一般国道375号福富バイパス開通(4月29日)

広島空港高度計器着陸施設(CAT-b)運用開始(6月4日)

都市計画道路 城町中之町線 供用開始(6月8日)

国際コンテナ便の新規就航(10月16日/10月24日)

福富ダムの竣工(10月30日)

都市計画道路 海田臨港線 供用開始(10月30日)

(3)平成20年

一般国道183号高道路供用開始(3月9日)

ひろしまアダプト活動支援事業(官民協働型管理システム支援のスタート)(4月1日)

広島高速道路等へのETC導入(4月15日)

一般国道191号土居バイパス開通(4月22日)

広島空港高度計器着陸施設(CAT-a)運用開始(6月5日)

広島港(坂地区)海岸環境整備事業(ベイサイドビーチ坂2期オープン)(7月1日)

梶毛ダムの竣工(10月9日)

白糸川 緊急砂防工事の完成(10月23日)

豊島大橋供用開始(11月18日)

改正建築土法の施行(11月28日)

(4)平成19年

白糸川災害関連緊急砂防事業の堰堤完成(3月31日)
広島空港国際線利用者数過去最高記録(3月31日)
NPO 法人ひろしまアダプト設立(4月6日)
改正建築基準法の施行(6月)
広島県公共土木施設災害支援制度の運用開始(8月)
「ポートパーク広島」開業(10月1日)
一般競争入札の対象工事の大幅拡大(10月)
三次市に道路管理権限を移譲(10月26日)
(仮称)空港大橋のアーチ部及び(仮称)豊島大橋が閉合(10月,11月)
東広島呉道路の一部区間(上三永IC~馬木IC間)暫定供用開始(11月3日)

(5)平成18年

県営坂地区住宅整備(第1期)が完了し,管理を開始(4月)
せら県民公園(第1期)開園(4月14日)
西瀬戸自動車道(瀬戸内しまなみ海道)全通(4月29日)
山田川ダムの竣工(5月11日)
梅雨前線及び台風13号接近による豪雨災害(6月,7月,9月)
土砂災害警戒情報の運用開始(9月1日)
広島高速1号線(安芸府中道路)の延伸区間が開通し,全線供用開始(10月16日)
広島空港利用者4000万人突破(10月20日)
北米航路ポートセールス・ミッション(航路開設一周年にあたり,エバレット港の港務局と「相互協力協定」を締結)(11月)
灰塚ダムの竣工(11月11日)

3 土木局・都市局の主要プロジェクト事業

(1) 完了済の主なプロジェクト事業

事業名	事業費 (億円)	施行箇所	事業主体	事業規模等	工期 (年度)																	
					11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22						
安芸灘大橋	487	呉市	県, 県道路公社	2.7 km																		
豊島大橋	230	呉市	県	3.8 km																		
江府三次道路(高道路)	110	庄原市	県	3.0 km																		
温井ダム	1,750	安芸太田町	国土交通省	82,000千 m ³																		
魚切ダム(ダム貯水池水質保全事業)	10	広島市佐伯区	県	ダム湖の水質浄化																		
四川ダム	223	福山市	県	1,650千 m ³																		
山田川ダム(生活貯水池)	81	世羅町	県	700千 m ³																		
灰塚ダム	1,800	三次市三良坂町	国土交通省	52,100千 m ³																		
梶毛ダム	170	広島市佐伯区	県	1,060千 m ³																		
福富ダム	371	東広島市福富町	県	10,900千 m ³																		
沼田川河川防災ステーション	12	三原市本郷町	県, 三原市	4.2 ha																		
須波海岸環境整備	31	三原市本郷町	県, 三原市	2,100 m ²																		
広島空港(滑走路3,000m)	201	三原市本郷町	運輸省	195 ha																		
広島空港(ターミナル地域拡張)	22	三原市本郷町	国土交通省	5.6 ha																		
広島空港(計器着陸施設の高カテゴリー化)	84	三原市本郷町	国土交通省	電波高度計用地造成等																		
観音マリーナ	218	広島市西区	県, 第三セクター	マリーナ等 20.9 ha																		
福山港箕島地区港湾整備事業	32	福山市	県	岸壁(-7.5m)																		
福山港箕沖地区港湾整備事業	154	福山市	県, 国土交通省	岸壁(-10m)等																		
廿日市地区(第二期)港湾整備事業	359	広島市佐伯区, 廿日市市	県, 国土交通省	岸壁(-7.5m)等																		
紙屋町地区地下街建設事業	486	広島市	第三セクター	24,930 m ²																		
みよし公園	107	三次市	県	52.8 ha																		
びんご運動公園	219	尾道市	県	87.6 ha																		
広島中央フライトロード	630	三原市	県	10.0 km																		

(2) 施工中の主なプロジェクト事業

事業名	事業費 (億円)	施行箇所	事業主体	事業規模等	工期 (年度)																
					12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	以降				
岩国大竹道路	1,330	大竹市～岩国市	国土交通省	9.8 km																	
広島南道路	-	廿日市市～海田町	国土交通省ほか	23.3 km																	
東広島・呉自動車道	1,925	東広島市～呉市	国土交通省	32.8 km																	
広島高速道路(広島高速1～5号線)	3,780	広島市,府中町	広島高速道路公社	5路線 29.0 km																	
中国横断自動車道尾道松江線	3,170	尾道市～庄原市高野町	国土交通省・西日本高速道路(株)	86.3 km																	
京橋川・猿猴川高潮対策事業	510	中区,南区,東区,府中町	県	24,600 m																	
仁賀ダム	240	竹原市	県	2,710 千m ³																	
野間川ダム(生活貯水池)	74	尾道市御調町,三原市久井町	県	560 千m ³																	
庄原ダム(〃)	60	庄原市	県	701 千m ³																	
手城川河川改修	430	福山市	県	5,912 m																	
広島ポートルネッサンス21事業	2,711	南区	県,国土交通省	岸壁(-4.0m～-14.0m)等																	
五日市地区港湾整備事業	1,210	佐伯区	県,国土交通省	岸壁(-7.5m～-12.0m)等																	
尾道系崎港機織地区港湾整備事業	500	福山市松永町	県,国土交通省	岸壁(-12.0m～-4.5m)等																	
尾道系崎港貝野地区港湾整備事業	470	三原市	県	岸壁(-7.5m)等																	
呉新世紀の丘開発構想	1,500	呉市	県,呉市ほか	約1,000 ha																	
広島市東部地区連続立体交差事業	960	広島市,府中町,海田町	県,広島市	6.3 km																	
国営備北丘陵公園	640	庄原市	国土交通省	340 ha																	
太田川流域下水道(瀬野川処理区)	1,402	広島市,府中町,海田町,熊野町,坂町	県	28.4 km																	
芦田川流域下水道	1,362	福山市,府中市	県	39.4 km																	
沼田川流域下水道	500	東広島市,三原市	県	38.3 km																	
警固屋音戸バイパス	233	呉市警固屋～呉市音戸	県	2.9 km																	

4 広島県の概観

項目	現況・実勢		備考														
1 位置	<table border="1"> <tr> <td>東</td> <td>福山市走島町宇治島</td> <td>東 経 133°28</td> <td rowspan="2">距離 131.88 km</td> </tr> <tr> <td>西</td> <td>廿日市市吉和字吉和西</td> <td>東 経 132°02</td> </tr> <tr> <td>南</td> <td>呉市倉橋町横島</td> <td>北 緯 34°02</td> <td rowspan="2">距離 118.79 km</td> </tr> <tr> <td>北</td> <td>庄原市高野町大字 和南原字篠原山</td> <td>北 緯 35°06</td> </tr> </table>	東	福山市走島町宇治島	東 経 133°28	距離 131.88 km	西	廿日市市吉和字吉和西	東 経 132°02	南	呉市倉橋町横島	北 緯 34°02	距離 118.79 km	北	庄原市高野町大字 和南原字篠原山	北 緯 35°06		
東	福山市走島町宇治島	東 経 133°28	距離 131.88 km														
西	廿日市市吉和字吉和西	東 経 132°02															
南	呉市倉橋町横島	北 緯 34°02	距離 118.79 km														
北	庄原市高野町大字 和南原字篠原山	北 緯 35°06															
2 県土面積	8,479.58 k m ² 資料：平成22年「全国都道府県市町村別面積調」(国土地理院)		H22.10.1 現在														
3 人口	総 数	2,876,642 人 男 1,390,190 人 女 1,486,452 人 資料：平成17年「国勢調査」(総務省)	H17.10.1 現在														
4 世帯数	総 数	1,184,606 世帯	H22.10.1 現在														
5 道路	実延長	28,661.6 k m	H22.4.1 現在														
6 河川	総 数	505 河川	H23.4.1 現在														
	流路延長	3,070.3 k m															
7 ダム	既設ダム	17ヶ所 多目的ダム12, 治水ダム4, 生活貯水池1	H23.4.1 現在														
	建設中ダム	3ヶ所 治水ダム1, 生活貯水池2															
8 海岸	総延長	1,129.1 k m	H21.3.31 現在														
9 港湾	総 数	44 港 ・ 国際拠点港湾1港(県管理) ・ 重要港湾3港(うち県管理2港) ・ 地方港湾40港(うち県管理24港)	H23.4.1 現在														
10 都市計画区域	対 象	27 区域(20 市町)	H23.4.1 現在														
11 住宅	住宅総数 (公 営 住 宅 総 数)	1,147,600 戸 42,471 戸)	H20.10.1 現在 (H22.3.31 現在)														

5 土木局・都市局各課電話番号表

土 木 局			
土木局長	513-3800		
未来プラン総合推進部長	513-3801	空港振興課	
建設企画部長	513-3802	空港振興グループ	513-4013
土木整備部長	513-3803	空港環境整備グループ	513-4014
空港港湾部長	513-4000	港湾振興課	
土木総務課		空港港湾総務グループ	513-4020
庶務グループ	513-3811	港営グループ] 513-4019
経営戦略グループ	513-3816	海域管理グループ	
経営調整グループ	513-3814	分譲促進グループ] [513-4033
法務グループ	513-3813	ポートセールスグループ	
建設産業課		港湾企画整備課	
建設業グループ] [513-3821	港湾計画グループ] 513-4025
入札制度グループ		513-3822	
用地課		港湾整備グループ] 513-4026
用地指導グループ	513-3827	海岸整備グループ	
収用グループ] 513-3833	都 市 局	
用地調整グループ			都市局長
技術企画課		都市政策課	
技術総務グループ] 513-3853	都市総務グループ	513-4111
事業調整グループ		都市管理グループ	513-4114
企画調査グループ] 513-3859	都市企画グループ	513-4112
総合調整担当		地域計画グループ] 513-4117
技術指導グループ	513-3865	施設計画グループ	
IT推進グループ	[513-3861	都市整備課	
	513-3862	都市開発グループ	513-4127
道路河川管理課		街路グループ	513-4126
道路河川総務グループ	[513-3885	鉄道高架グループ	513-4125
	513-3924	都市環境課	
道路管理グループ] [513-3903	下水道管理グループ	513-4138
河川砂防管理グループ		513-3923	公園・公共下水道グループ
道路企画課		流域下水道グループ] 513-4139
道路企画グループ] 513-3891	特殊設備グループ	
幹線道路グループ			建築課
橋梁グループ			建築指導グループ
道路整備課		構造審査グループ	513-4159
国道・市町道グループ	513-3897	建築士グループ	513-4184
県道グループ	513-3898	宅建業グループ	513-4185
道路維持グループ	513-3904	住宅課	
河川課		住宅総務グループ] 513-4166
河川企画グループ	513-3929	住宅指導グループ	
河川整備グループ	513-3930	住宅企画グループ	513-4164
都市河川整備グループ	513-3931	住宅改善グループ	513-4178
水源対策グループ] 513-3936	住宅整備グループ	513-4177
ダム建設グループ			住宅管理グループ
砂防課		住宅収納グループ	513-4172
砂防企画グループ	513-3942		
砂防整備グループ] 513-3943		
急傾斜整備グループ			

番号をお確かめのうえ
各グループの電話番号を直接ダイヤルしてください。
(082) - 513 -
なお、代表番号(082)228 - 2111もご利用になれます。